厚生労働省　静岡労働局だより　2024. 3

「令和5年度　静岡県働きやすい職場づくり推進公労使協議会」を開催しました

適切な価格転嫁を通じた賃金引き上げ等の機運の醸成を図っていくことを確認

2月28日、地方版政労使会議である「静岡県働きやすい職場づくり推進公労使協議会」を開催しました。

当日は、関係機関（静岡働き方改革推進支援センター様、一般社団法人静岡県トラック協会様、静岡県健康福祉部地域医療課医療人材室様）から取組状況について御説明いただいたほか、「「賃金引き上げ」に向けた取組及び「年収の壁」を意識せずに働くことが出来る環境づくりに向けた取組」をテーマとし、県内の労使団体、金融機関、国の機関、その他関係機関の間で情報共有・意見交換が行われ、**静岡県内における生産性の向上、適切な価格転嫁を通じた賃金引き上げ等の機運の醸成を図っていくことが確認**されました。

協議会の様子

川勝静岡県知事からのメッセージ
「持続的な賃金引上げをはじめとする労働者の処遇改善は、物価高の影響を受け生活に困っている方々を支えるため、また、人口減少という課題を抱える静岡県が働く場として「選ばれる」ためにも重要であるからこそ、官民一体となった取組に向けて、一層のお力添えをいただきたい」

笹労働局長あいさつ
「私共労働局は事業所内に雇用される労働力供給や、就業環境の改善等を通じて経済発展に努めているが、人口減少、完全雇用に近い現状から、労働力供給はひっ迫し、今後も継続が見込まれます。かつて経験したことのない変化の中で、今後も日本社会を持続させていくためには、企業、団体・組織、経営者、労働者、消費者などの立場を超えた「助け合い」、周囲の様子見ではなく、価格転嫁、賃金引上げ、年収の壁による就業調整の抑制に向けて、具体的に相談を開始するなど行動を起こすよう促すことが重要です。」

令和5年度第2回　静岡県小売業SAFE協議会を開催しました（2月14日）

下記の構成員が集まり、小売業における労災防止のため**令和5年度第2回静岡県小売業SAFE協議会**を開催しました。

各企業から、労働災害発生状況や対策等について発表があり、その後各企業間で意見交換が行われました。県からは、労働災害の背景である人手不足問題に対する若年層への就労支援について説明がありました。

また、労働災害の中で最も多く発生している転倒災害の防止を目的とした、周知用のリーフレットの作成について協議を進めました。

なお、リーフレットについて、今後完成した際には、下記の構成員の店舗への掲示を予定しています。

▲協議会の様子（静岡県総合研修所もくせい会館にて開催）

「SAFE」とは？　～従業員の幸せのための安全アクション～
（**S**afer **A**ction **F**or **E**mployees）の略称です。

【協議会構成員（敬称略）】（株）遠鉄ストア／（株）静鉄ストア／（株）田子重／（株）マキヤ　／マックスバリュ東海（株）／静岡県　労働雇用政策課、健康増進課／静岡労働局　健康安全課

静岡県ＳＡＦＥ協議会についてはこちら

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/newpage_00408.html

フリーランスの取引に関する新しい法律が出来ました

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月12日公布されました。
2024年秋ごろまでに施行される予定です。

【法律の目的】

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、以下①の適正化及び②の整備を図ることを目的としております。

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
②フリーランスの方の就業環境の整備

【法律の適用対象】

発注事業者とフリーランスの間の「業務委託」に係る事業者間取引

フリーランス ➡ 業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者 ➡ フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

詳細は厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html

建設工事現場に対する年末の一斉監督結果

令和５年12月に管内の建設工事現場に対して一斉監督を実施（192現場）しました。
その結果、50現場(26%)で違反があり、うち8現場(4%)で使用停止等命令の行政処分を行いました。

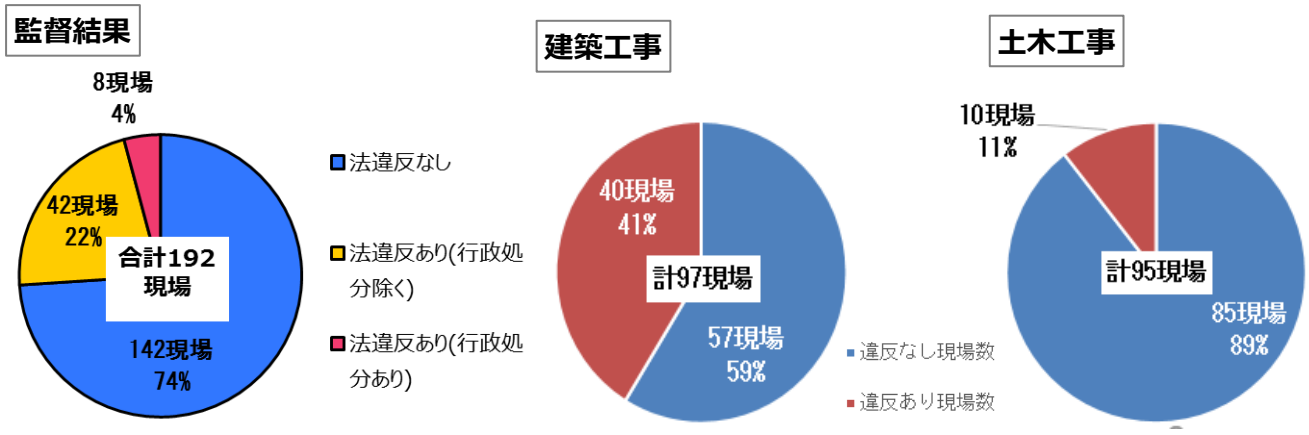

労働災害発生状況（令和6年1月末現在）（新型コロナウイルス感染症り患分は除く）

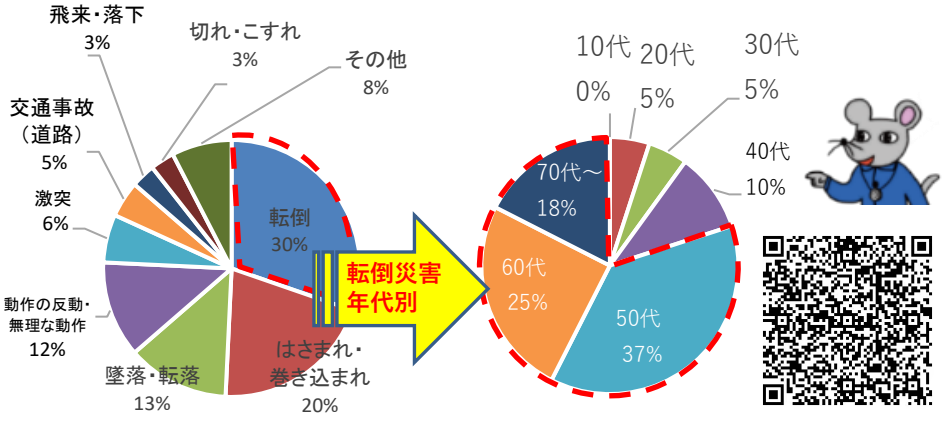

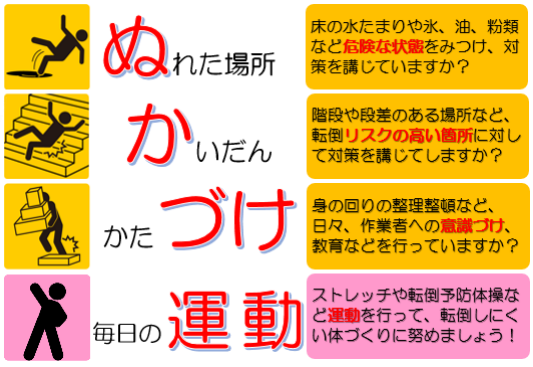

令和６年１月末現在の死傷病災害（コロナ除く）は132件、うち40件が転倒災害で、全体の約30%です。
転倒災害の被災者を年代別に見ていくと、高年齢労働者が32人で全体の約80%です。
高年齢労働者の転倒災害を防止するため対策を講じましょう。

エイジフレンドリーガイドライン

「働き方改革関連法 オンライン簡易セミナー」を開催します　（３月２２日）

働き方改革に関連する制度について、企業様のより良い職場環境づくりを応援するため、テーマ別に、法令解説・実務に寄り添ったポイント解説の簡易セミナーを開催しています。

テーマ：『労働条件明示のルール』が変更されます
開催日：令和６年３月２２日（金）10:00～10:30

2024年4月施行の「労働条件明示のルール変更」＆「有期労働契約者への明示の改正」（更新上限、無期転換者の申込機会、無期転換後の労働条件）のポイントを解説します。

申込フォームリンク先
➡https://zoom.us/webinar/register/WN_wWqJLe_pQieFD5OfUvPxjQ#/registration

お問い合わせ先　静岡労働局雇用環境・均等室　電話：054-252-5310

学卒求人説明会＆学校と企業との交流会（名刺交換会）を開催します

静岡労働局・ハローワークでは、令和７年３月新規高等学校等卒業者の採用を検討している企業を対象に、適正な採用活動の実現及び学校と企業との交流を目的に、各ハローワークにおいて、「学卒求人説明会」及び「学校と企業との交流会（名刺交換会）」を開催します。

- 学卒求人説明会：求人申し込みの手続きや募集、選考、採用に係るルール等を説明
- 名刺交換会：学校担当者と企業担当者が情報交換できる場

※詳細は静岡労働局HPをご覧ください。
https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/kyuujinnsetumeikai_00251.html

【日程】
求人説明会の日程です。名刺交換会と日にちが異なる場合があります。必ずHPで確認下さい。

安定所名	開催日時	会場
下　田	5月29日（水）	下田市民文化会館
三　島	5月27日（月）	三島市民文化会館
伊　東	5月21日（火）	伊東市観光会館　別館
沼　津（御殿場）	5月22日（水）	プラサヴェルデ コンベンションホールA
富　士	5月28日（火）	ふじさんめっせ
富士宮	5月29日（水）	富士宮市富丘交流センター
清水	5月24日（金）	グランシップ静岡　中ホール大地
静岡		

安定所名	開催日時	会場
焼　津	5月14日（火）	焼津文化会館　小ホール
島　田（榛原）	5月16日（木）	島田金谷生きがいセンター 夢づくり会館
掛　川	5月20日（月）	掛川市生涯学習センター
	5月23日（木）	掛川市文化会館シオーネ
磐　田	5月16日（木）	磐田市民文化会館（かたりあ）
浜　松	5月28日（火）	可美公園総合センター
	5月29日（水）	浜松市総合産業展示館

ユースエール認定証表彰伝達式を行いました（２月１５日）

静岡労働局は、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を認定するための「ユースエール認定企業」として、「株式会社松岡カッター製作所」様（静岡市葵区）を１月２４日に認定し、２月１５日にハローワーク静岡において認定証を授与しました。

同企業は正社員の月平均所定外労働時間や若者の採用に積極的など、複数の項目を満たしました。静岡所管内で２社目、静岡県内の認定企業は２５社となりました。

ユースエール認定
株式会社松岡カッター製作所（静岡市葵区）

（左）株式会社松岡カッター製作所　代表取締役　松岡慶子様
（右）ハローワーク静岡　柴山所長

令和６年度 静岡県高等学校卒業予定者の就職に関する申し合わせについて

令和７年３月静岡県高等学校卒業予定者の応募・推薦に関する取扱い等について、公立高等学校・私立高等学校・経済団体及び行政関係者で構成する「静岡県高等学校就職問題連絡協議会」を2月26日に開催し、申し合わせを行いました。これにより、従前**11月１日以降としていた「同時応募を可能とする時期」については、以下のとおり、変更**されることになりました。

また、**履歴書作成**に関して、慣例的に手書きだったところ、**ＰＣで作成しても問題はない**ことを、協議会の場で改めて確認しました。

（1）10月15日までは、一人1社制とする。
（2）10月16日以降は、一人3社までの同時応募を可能とする。

※詳細は静岡労働局HPをご覧ください。
https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/news_topics/gakusotsu_saiyou_00138.html

令和６年３月高校・大学卒業予定者の就職内定状況（令和6年1月末現在）

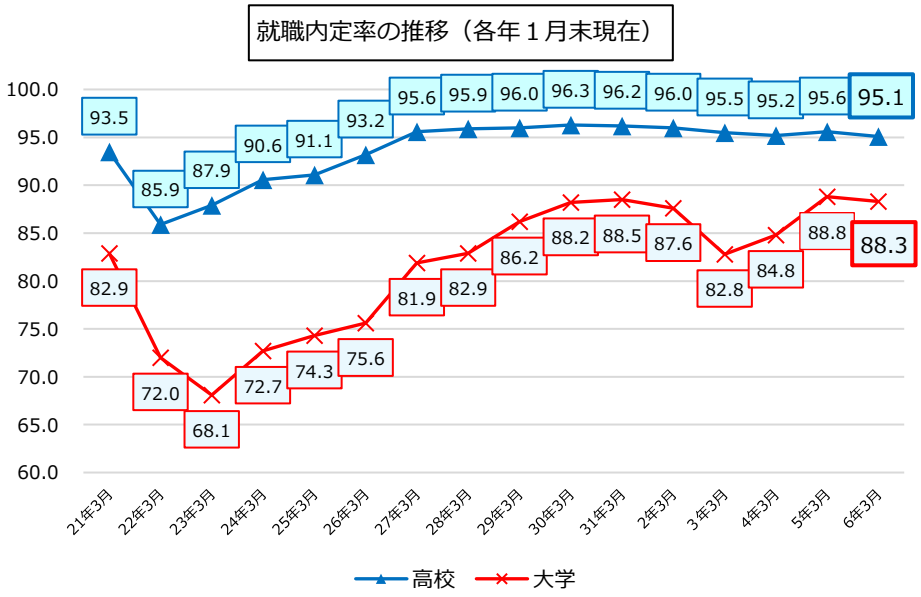

高校生の内定率は95.1%
大学生の内定率は88.3%

県内高校生の就職内定率は95.1%で前年同期と比べ0.5ポイント減少しましたが、10年連続95%以上の高水準を維持しています。

県内大学生の就職内定率は88.3%で前年同期と比べ0.5ポイント減少しましたが、コロナ前を上回る水準に回復しています。

〈未内定者に対する就職支援について〉

静岡労働局では、新卒応援ハローワークを中心とした個別支援の徹底により、引き続き令和６年3月卒の未内定者に対する就職支援に取り組んでまいります。

静岡県有効求人倍率（令和6年1月）

＜雇用情勢の概況＞

有効求人倍率（季節調整値）は1.21倍(全国30位）となり、前月を0.01ポイント上回りました。県内の雇用情勢は、改善の動きにやや弱さがみられ、引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要があります。

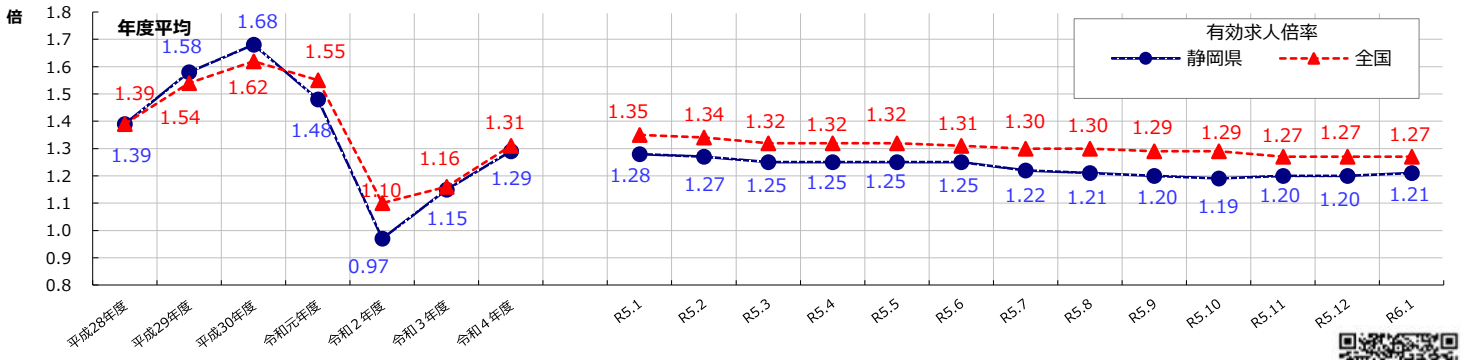

※詳細は静岡労働局HPをご覧ください
https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei/toukei01_00002.html

編集/発行　静岡労働局　雇用環境・均等室
〒420-8639　静岡市葵区追手町9番50号
（静岡地方合同庁舎5階）
TEL 054-252-5310

静岡労働局HP　静岡労働局YouTube　静岡労働局 X @SZOKMHLWitter